

衆議院議長 様
参議院議長 様

「特定秘密の保護に関する法律」の撤廃を求める請願署名

<請願趣旨>

戦前、天皇制政府のもとで主権在民を主張し、侵略戦争に反対したために、治安維持法で弾圧され、多くの国民が犠牲をこうむりました。逮捕者は数十万人、送検された人は 75,681 人、警察で虐殺された人 95 人余り、刑務所・拘置所での獄死者は 400 人余りにのぼっています。

去る第 185 回臨時国会において、「特定秘密の保護に関する法律」が安倍内閣によって強行採決・成立しました。同法では、何が秘密かが秘密であり、特定秘密を漏らしたとされた人・知ろうとした人、更に、それらの行為を共謀・教唆・煽動したとする人も処罰の対象となり、重罰が科せられます。裁判でも特定秘密の不開示で、無罪の弁明ができず、暗黒裁判となります。国会の活動も制限されます。同法は、日本国憲法の基本原理である国民主権、平和主義、基本的人権尊重を根本から踏みにじり、日本をアメリカと共に「海外で戦争する国」へ変える戦争法と言わざるを得ません。治安維持法の再来といわれるゆえんです。

国会審議でも憲法と相容れない同法の本質が明らかになり、反対の世論と運動は全国で急速に巻き起こり、各種世論調査で、「反対」が過半数、「慎重・徹底審議」が 7～8 割となり、各界・各層・各分野から反対声明が発表され、国連機関や諸外国、外国メディアなどからの批判も相次ぎました。

安倍内閣が、このような反対や批判を無視し、国会内の多数を頼みに、審議を突然打ち切り、採決を強行するなど、民意と議会制民主主義を全くないがしろにした国会運営に終始したことは大問題です。同法の内容や審議方法から、この法が憲法に適合すると認めることは到底できず、国民の多くは、「成立」後も怒りと不安を募らせています。

各地方議会でも同法の廃止・撤廃・凍結を国に求める意見書が採択されています。

私たちは、「特定秘密の保護に関する法律」を施行せず、廃止・撤廃することを強く求めます。

<請願項目>

「特定秘密の保護に関する法律」を撤廃すること。

名 前	住 所

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟 〒113-0034 東京都文京区湯島 2-4-4 平和と労働センター03 (5842) 6461

取り扱い 団 体	
-------------	--